

地域インフラ群再生戦略マネジメントについて

令和8年2月2日

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課

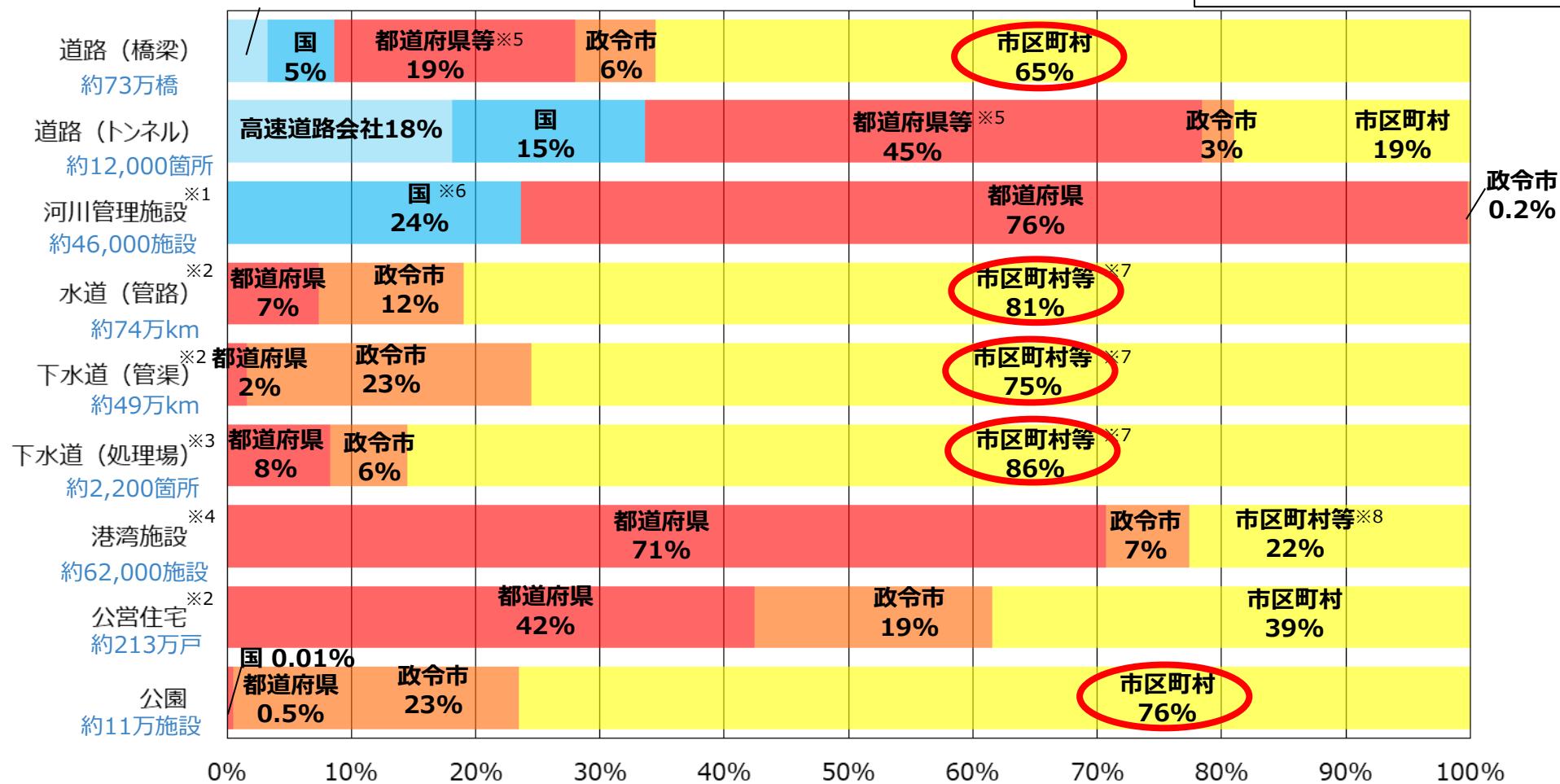


国土交通省

○ 各分野において、**地方公共団体等が管理するインフラが多い。**

高速道路会社3%

R5.3時点（一部除く）国土交通省とりまとめ
※端数処理の都合上、合計は100%にならない



※1 対象はダム、堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他（遊水池、導水路等）

※2 R4.3時点　※3 R3.3時点　※4 係留施設、外郭施設、臨港交通施設、水域施設 等

※5 都道府県等には地方道路公社を含む

※6 国には独立行政法人を含む

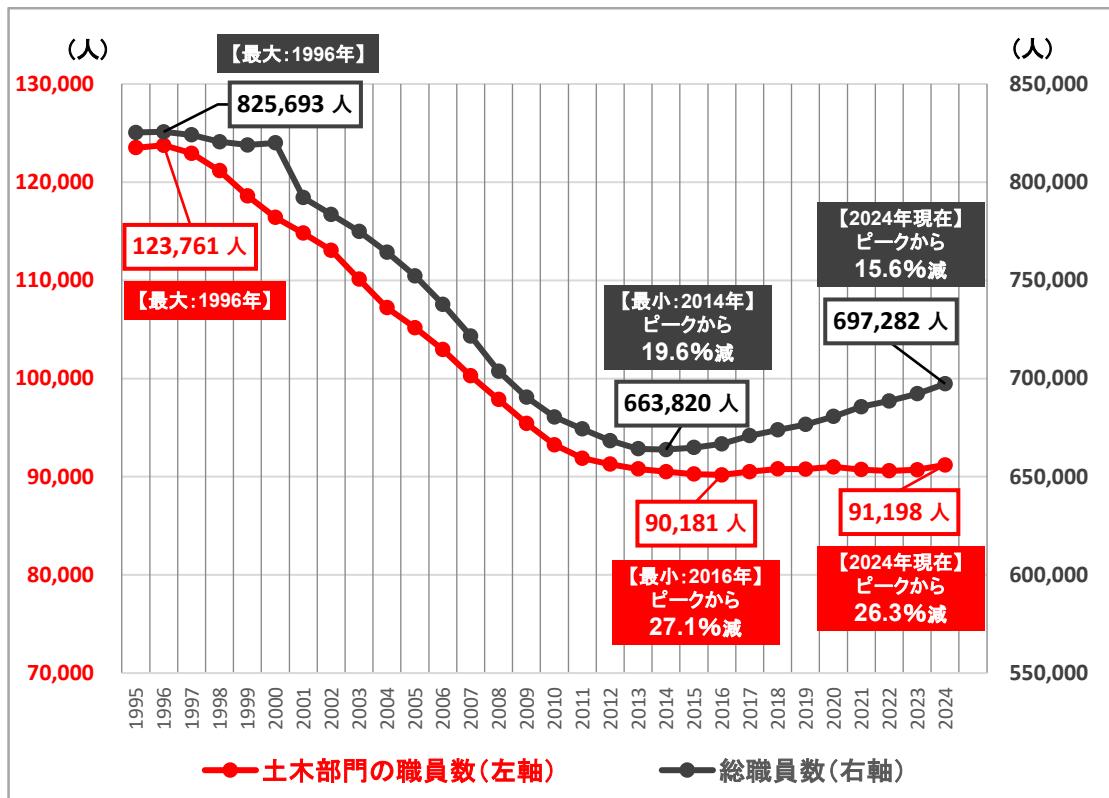
※7 市区町村等には一部事務組合を含む

※8 市区町村等には一部事務組合、港務局を含む

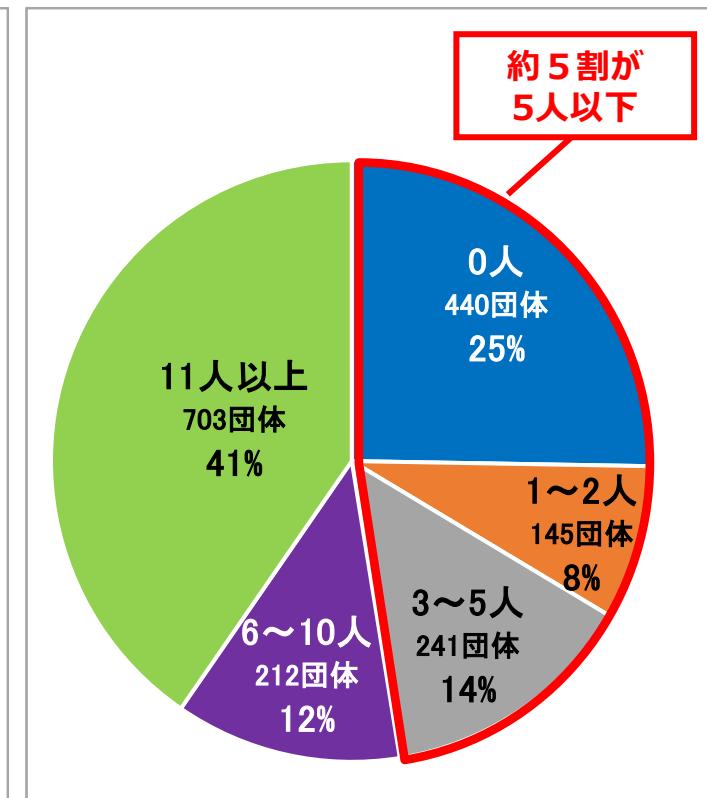
インフラメンテナンスを支える市区町村の状況

- 市区町村における土木部門の職員数は、ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少（総職員の減少率は約16%であり、土木部門職員数はそれよりも10ポイント大きく減少）。
- 技術系職員数は、約半数の市区町村では5人以下（25%の市区町村は技術系職員が0人）。

<市区町村における部門別職員数の推移>※1



<市区町村における技術系職員数>※1※2



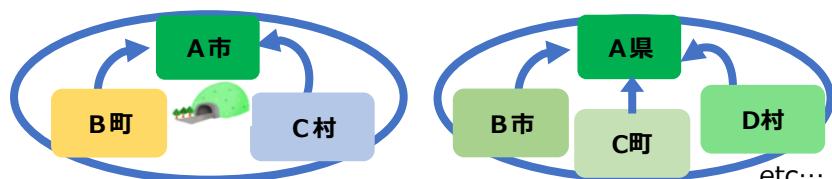
※1: 地方公共団体定員管理調査結果(R6.4.1時点)より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)について

- 「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」とは、技術系職員が限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え**、効率的・効果的にマネジメントしていく取組。

広域連携の群マネ



市区町村同士の「水平連携」や都道府県も関与する
「垂直連携」により、**自治体の枠を越えてマネジメント**

多分野連携の群マネ



道路や河川、公園、下水道など、
インフラ分野の枠を越えてマネジメント

【3つの束】



発注者としての連携体制
(自治体間、部署間)

人材育成、技術者連携のネットワー
ク化

受注者としての連携体制
(JV、事業協同組合等)

スケールメリットや創意工夫により、メンテナンス業務を効率化

【マネジメント戦略】



「群マネの手引きVer.1(群マネ入門超百科)」について

- 「群マネの手引きVer.1」では、群マネの概念や期待される効果を紹介した上で、群マネの類型や先行事例、実施プロセス、計画策定の考え方等を解説することで、導入検討から実践までサポート(R7.10.14公表)。



目 次

- 1 インフラメンテナンスの「見える化」
 - 全国や自分のまちはどういう状態？
- 2 群マネのコンセプト
 - インフラメンテナンスの現場の苦悩
 - 群マネの概念と目指す姿
 - 先行事例における効果の声
 - 「群マネ」と「束」

「群マネってなに？」
- 3 群マネのメニュー
 - 群マネの類型
 - 先行事例（広域連携、多分野連携、プロセスの束）
 - キーワード解説

「群マネの具体例はある？」
- 4 群マネの実施プロセス
 - 標準的なステップ
 - 各ステップのQ & A
 - 群マネを進める上での心得
 - 先行事例におけるエピソード（苦労話など）

具体的の一歩をどう踏み出せばよい？
- 5 群マネの計画策定
 - 群マネの計画策定で検討すべき項目
 - 自治体計画への位置づけ方法

「群マネ」を進めるために何を決める？
- 6 人の群マネ（技術者の束）
 - 「人の群マネ」について
 - 全国や各地域の取組例

「群マネ」の素地はどのように作る？

インフラメンテナンスの見える化

- 全国の「見える化」：インフラメンテナンスの危機感を共有するため、全国的なインフラ老朽化や自治体職員数の減少、小規模自治体の増加予測などのデータを示す。
- 自治体毎の「見える化」：さらに、危機感を自分事化してもらうため、自治体毎データの分析例も示す。

■全国の「見える化」

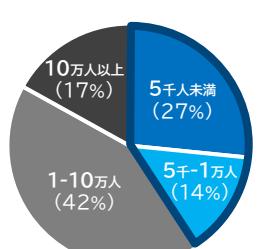


【2020年→2050年の人口減少率】



**30%以上減少する
市区町村が
約6割**

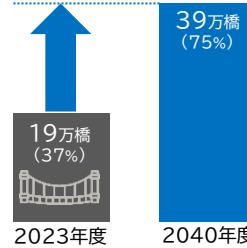
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和6年度）」
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）（令和5年度）」



【2050年の人口規模】

**1万人未満になる
市区町村が
約4割**

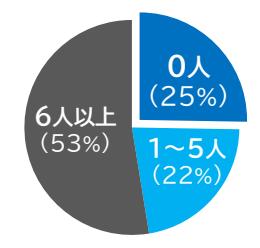
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）（令和5年）」



**【建設後50年以上経過する
道路橋梁数】
2040年度には全体の
75%**

※他に建設年度が不明の道路橋が
約21万橋（2023.3時点）

出典：国土交通省道路局資料

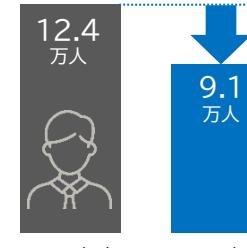


【市区町村の技術系職員数】

**0人の市区町村の割合が
25%**

※約半数は5人以下

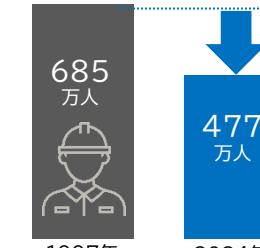
出典：総務省「地方公共団体定員管理調査（令和6年度）」



【市区町村の土木部門職員数】

**直近約30年で
26%減少**

出典：総務省「地方公共団体定員管理調査（令和6年度）」

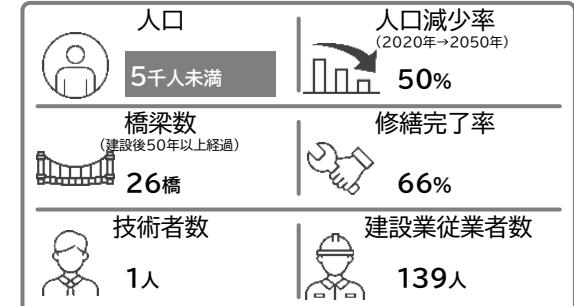
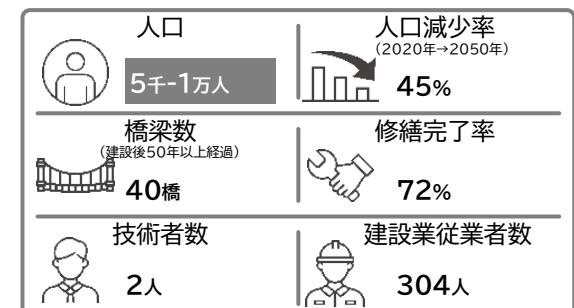


【建設業従業者数】

**直近約30年で
30%減少**

出典：総務省「経済センサス-活動調査（令和3年度）」

■自治体毎の「見える化」



群マネのコンセプト(先行事例における効果の声)

- 広域連携や多分野連携等によるインフラメンテナンスを進めている先行事例では、発注者、事業者、住民それぞれが効果を実感。

発注者



職員の直営対応時間が減った

(発注作業の分担や、性能規定による業者指示の効率化など)

職員の技術力が向上した

(技術力のある自治体と一緒に仕事をすることで、学びが進む)

インフラ管理者としての本来業務

に注力できるようになった
(計画策定への新規着手、工事発注の増加など)

不調・不落件数が減少した

事業者



作業そのものが効率化した

(パトロールを一本化、近隣現場を同時に作業、舗装補修と路面清掃をセット化など)

書類作成の手間が減った

(JVの代表企業に一本化され、構成企業は作業に集中)

創意工夫が發揮しやすくなった

(都度指示ではなく、事業者側からも新技術や作業方針を提案)

地元業者の技術力が向上した

(JV等により事業者同士がこれまでよりも深く連携)

人員や資機材の確保が

しやすくなった

(JVメンバー間で時期の調整や融通)

新たな雇用や設備投資に

結びついた

(複数年契約などで見通しがついた)

住民

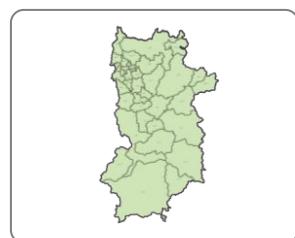


インフラ維持管理への満足度が向上した

(以前よりも、相談後の対応が迅速化したり、先回りで対応がなされるようになった)

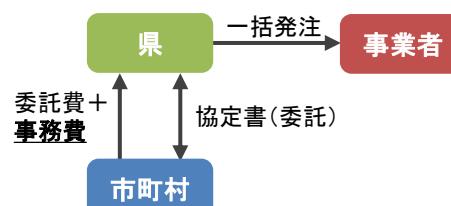
- 広域連携として、県による市町村の橋梁の点�査、設計、修繕工事等の代行や、県・市で道路の日常維持管理の共同発注などの先行事例が存在。

奈良県(橋梁の点�査、設計等の代行)



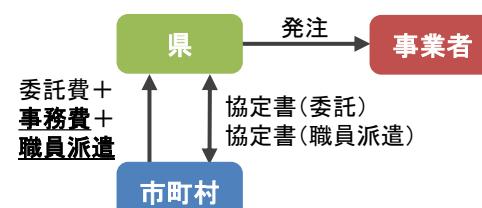
- ✓ 課題・取組のきっかけ:
市町村合併があまり進まず、規模が小さい市町村が多く存在する中、県と市町村、あるいは市町村同士の連携・協働を図った。
- ✓ 人口:約132万人
- ✓ 技術者数:39市町村のうち、
10町村で0人(R6.4.1)

【垂直連携(点検、計画策定)】



- ①県と市町村が協定書を締結。
- ②市町村は県へ委託費+事務費を負担。
- ③県が、県と複数市町村の業務をとりまとめて一括発注。
- ④県と市町村が立ち会いの上、成果物を確認。

【垂直連携(補修設計、修繕工事)】

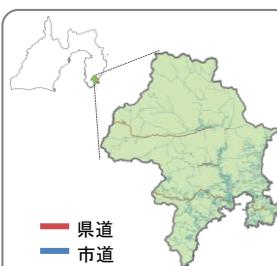


- 上記に加え、
- ①県と市町村が協定書を締結。
 - ②市町村が県へ職員派遣(併任命令)。
 - ③派遣職員は県職員のサポートを受けながら、自分の市町村が県に委託した業務に従事。

市町村の橋梁点検等を県が垂直補完

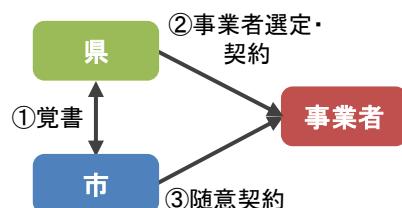
- ・ 業務や工事の履行は発注者である県が責任を持つが、橋梁の判定区分は最終的に市町村が決定。
- ・ 県への派遣職員が技術的なノウハウを取得することで、各市町村の技術力も向上。

静岡県-下田市(道路の日常維持管理の共同発注)



- ✓ 課題・取組のきっかけ:
伊豆半島では過疎化が進む中、南海トラフ地震による津波をはじめ、将来発生が懸念される災害に対して、行政・地域建設業双方の体制を維持しておくため、平時から管理体制の効率化に着手。

- ✓ 人口:【下田市】約2万人
- ✓ 技術者数:
【静岡県(下田土木事務所)】41人
【下田市】6人



- ①県と市で覚書を締結。
- ②県道と市道の日常維持管理を同一の事業者へ委託。
- ③契約は県・市それぞれが実施。
※同一の仕様書で公表し、県が事業者を選定した後、市は覚書に基づき同一事業者と隨契。



小規模施設修繕 舗装補修 雪氷 照明施設修繕

県道と市道を同一事業者が管理することで、作業効率化

- ・ 往路は市道、復路は県道といったパトロール効率化
- ・ 県道・市道を区別せず近隣箇所をまとめて作業実施

多分野連携事例

- 多分野連携として、道路、河川、公園等の日常維持管理の包括的民間委託の先行事例が存在。
- 幅広い分野の業務を担うため、事業者側はJVや建設業協同組合を構成して受注。

新潟県三条市(道路、河川、公園の日常維持管理)



✓ 課題・取組のきっかけ:
現業職員の高齢化等により、直営作業の継続性が懸念されるとともに、豪雨災害などが頻発する中で地元企業の活躍を促すために、取組に着手。

- ✓ 人口: 約9.2万人
- ✓ 技術者数: 30人

三条市(建設課)

指示



マネジメント窓口 マネジメント支援
道路維持
道路維持
（地域ごとに担当を分担）

【各社へ指示】

JVは地元建設会社を中心としつつ、地元だけではノウハウの乏しい業務について、市外コンサルも参画

- ・舗装補修のついでに清掃、草刈と剪定を並行して対応するなど、個別発注よりも作業の効率化。
- ・市外コンサルが、蓄積データ（補修履歴や市民からの苦情・要望等）を分析し、舗装補修をどのように進めていけば良いかの技術的な提案を実施。

栃木県(道路、河川、砂防の日常維持管理)



✓ 課題・取組のきっかけ:
財政健全化プログラムとして、県の出先機関の統廃合や人員削減がされる中、県建設業協会からも建設業協同組合の活用の提案があり、取組に着手。

- ✓ 人口: 約192万人
- ✓ 技術者数: 339人 * 栃木県(県内全9事務所)

栃木県(各土木事務所)

指示

建設業協同組合(各地区)

地域毎に担当を分担

【指示】

組合員 組合員 組合員 組合員 ...

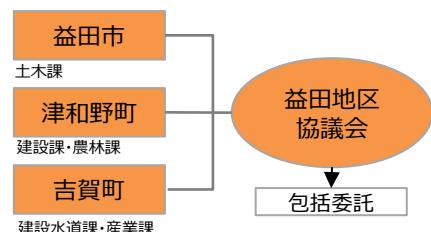
**事業協同組合が包括的民間委託を受注し、地元業者である組合員が地域ごとに担当を分担
(県内全9事務所にて包括委託)**

- ・組合が安定して運営できる受注量の確保が可能となっている。
- ・都度の契約手続きが不要なため事務手続きが削減されている。
- ・除雪等で他エリアを事業者間で協力して実施する例もある。

群マネモデル地域での検討

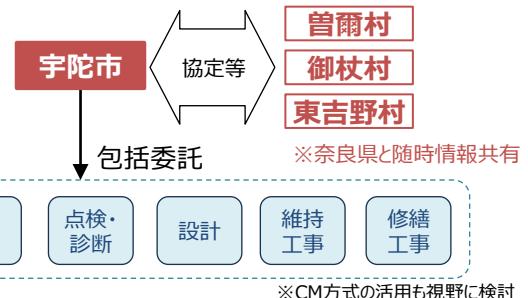
○ 群マネモデル地域では、既存事例の乏しいスキームの実現を目指して、検討を進める。

【広域連携】島根県益田市(他2町)



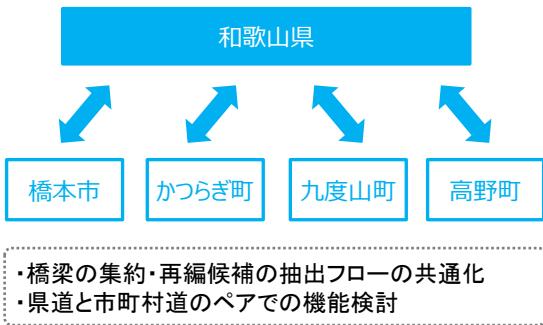
1市2町で協議会を設置し、
橋梁の点検・設計を発注するスキーム

【広域連携】奈良県宇陀市(他3村)



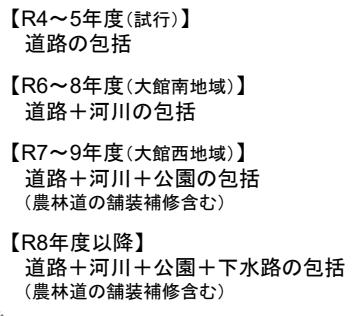
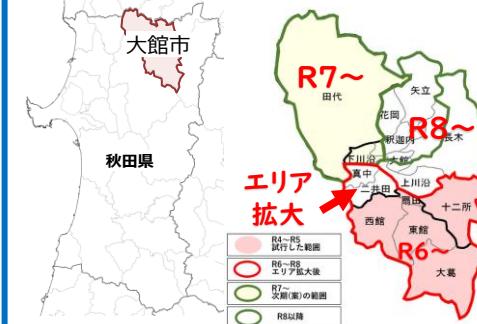
1市3村で点検、設計に、工事をセットにして
包括的に発注するスキーム

【広域連携】和歌山県(他1市3町)



県と1市3町が連携して、橋梁の
集約・再編計画を共同策定するスキーム

【多分野連携】秋田県大館市



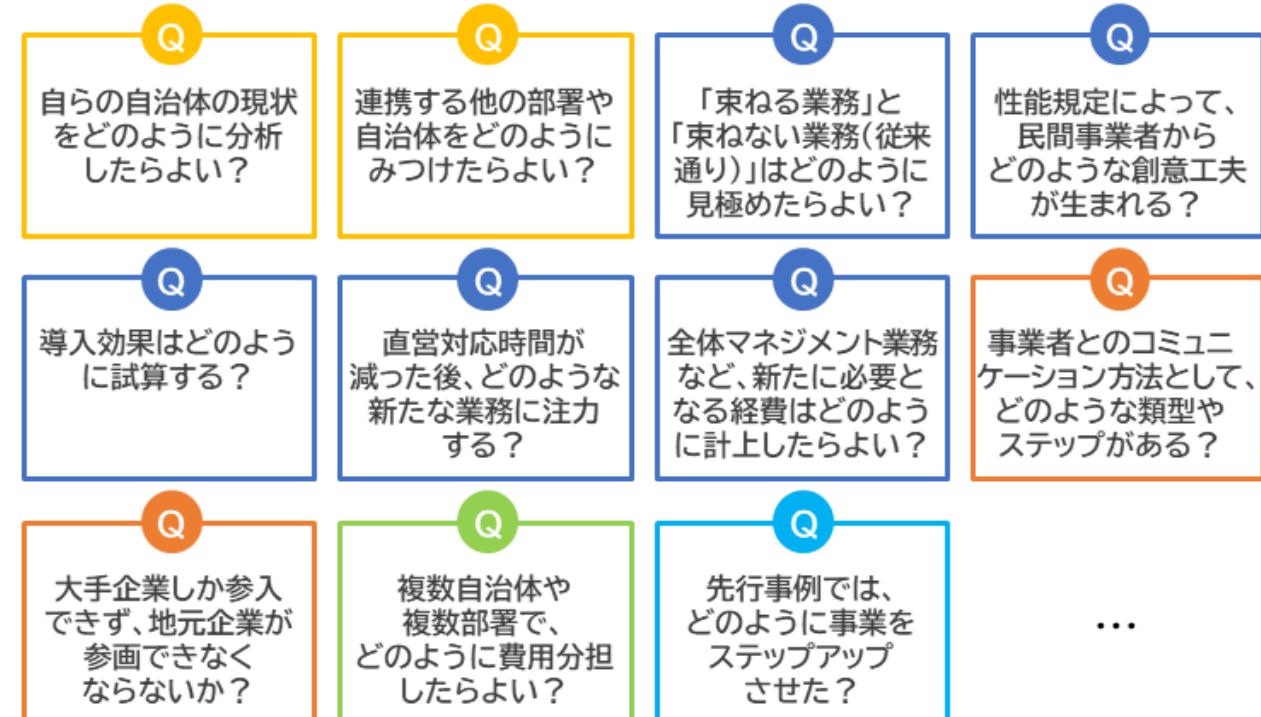
道路、河川、公園に加えて、農林道や下水路を
分野横断で発注するスキーム

群マネの実施プロセス(標準的なステップとQ & A)

- 導入検討から事業実施までの「標準的なステップ」や各ステップの「Q & A」を解説。



*本編では、チェックボックス形式でタスクを細分化



*本編では、先行事例の具体例を交えてQ&Aを解説（全41問を収録）

○ 群マネの計画策定で検討すべき項目や自治体計画への位置づけ方法を解説。

群マネの実施方針(●●市、●●町、…)

[自治体が抱える課題と群マネ導入で期待する効果]

「~~~~~」

複数自治体や複数部署での共通認識を明確化

【実施内容】

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

業務プロセス		日常維持管理業務					構造物の定期点検関連			
インフラ分野	窓口業務	維持作業	計画策定	点検	設計	工事	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁
道路	① 巡回 清掃 除草 剪定	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁	トンネル	トンネル	トンネル	トンネル
		トンネル	トンネル	トンネル	トンネル	トンネル	道路附属性物	道路附属性物	道路附属性物	道路附属性物
		舗装	舗装	舗装	舗装	舗装	舗装	舗装	舗装	舗装
河川	除草	河川構造物	河川構造物	河川構造物	河川構造物	河川構造物	② 舗装	舗装	舗装	舗装
公園	除草・剪定	遊具	遊具	遊具	遊具	遊具	遊具	遊具	遊具	遊具
下水道		管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路
その他										

① R8年度～(●●市単独)、R10年度～(●●市、●●町の2市町)

② R9年度～(●●市、●●町、●●町の3市町)

③ R7年度～(●●市、●●町、●●町の3市町)

② 発注方式等

□ 契約期間の複数年化 : 有(●年)・無

□ 性能規定の導入 : 有(●●業務)・無

(2) 自治体の束

広域連携スキームの図

※複数案を比較検討中の場合、複数を図示
※段階的な進め方を想定している場合、ステップ毎に図示(例: 試行、最終形)
※多分野連携の場合、庁内関係部署間の連携を図示

<スキーム図のイメージ>



□ 地方自治法上の共同処理制度の適用: 有・無

□ 連携協力道路制度の活用: 有・無

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒ 例: ●●協議会等の場を活用して、共同で意見交換会や研修を実施予定。

② データ連携の具体メニュー

⇒ 例: ●●町で導入している道路巡回支援ソフト(▲▲)を他の構成自治体においても導入予定。
道路・河川・公園の部署間連携が可能となるよう、苦情処理について庁内の●●システムを活用予定。

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

⇒ 広域連携や多分野連携の対象とする範囲を検討する。

② 発注上の工夫

⇒ 契約期間の複数年化や性能規定の導入有無などを検討する。

(2) 自治体の束

広域連携の場合

⇒ 自治体間の連携スキームを検討する。

多分野連携の場合

⇒ 庁内関係部署間での連携スキームを検討する。

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒ 職員の技術力を維持・向上するための方策を検討する。

② データ連携の具体メニュー

⇒ 自治体間や部署間でのデータ連携の方策を検討する。

①群マネの全国展開に向けた検討

- ・「群マネ」の手引きVer.1の公表（既存事例のノウハウ横展開）
- ・手引きを用いた普及活動（自治体や事業者への説明会等）
- ・群マネ導入の財政的支援の検討

等

②既存事例が乏しいスキームの具体化に向けた検討

- ・道路分野等における広域連携スキームの適用方法の検討
(地方自治法の一部事務組合、協議会等)
- ・群マネ契約におけるインセンティブ設計方法の検討

等

人の群マネ(技術者の束)

- 自治体職員にとっては、組織と組織がつながる前段として、所属の枠を越えて技術者が「個人」としてつながる「人の群マネ」も重要。

現状



「事実上、孤島の住人」

周りに技術系職員がほとんどおらず、
技術の伝承や蓄積はもとより、
自己研鑽の余裕もない

人の群マネ



所属の枠を越えて「個人」がつながる

近隣自治体の経験豊富な職員に相談し
て、経験やノウハウ、アイデアを共有

一人一人の職員が横のつながりを得て、
質的にパワーアップ

将来的に共同発注など、組織と組織が
つながる**「群マネ」**の素地となる

「人の群マネ事例集(仮称)」の作成方針

- 自治体職員を対象として、職員一人一人のパワーアップを図るべく、既存組織による自治体支援やアドバイザー派遣、さらに人材育成等について、具体的な事例とポイントを解説する。

※「群マネ入門超百科(群マネの手引きVer.1)」の姉妹版(「6. 人の群マネ」を深掘り解説)。

※ハンズオン支援事業から得られた教訓(マッチング等)は報告書として別途収録(支援スキーム検討に活用)。

「群マネ入門超百科 (群マネの手引きVer.1)」



「人の群マネ事例集 (仮称)」



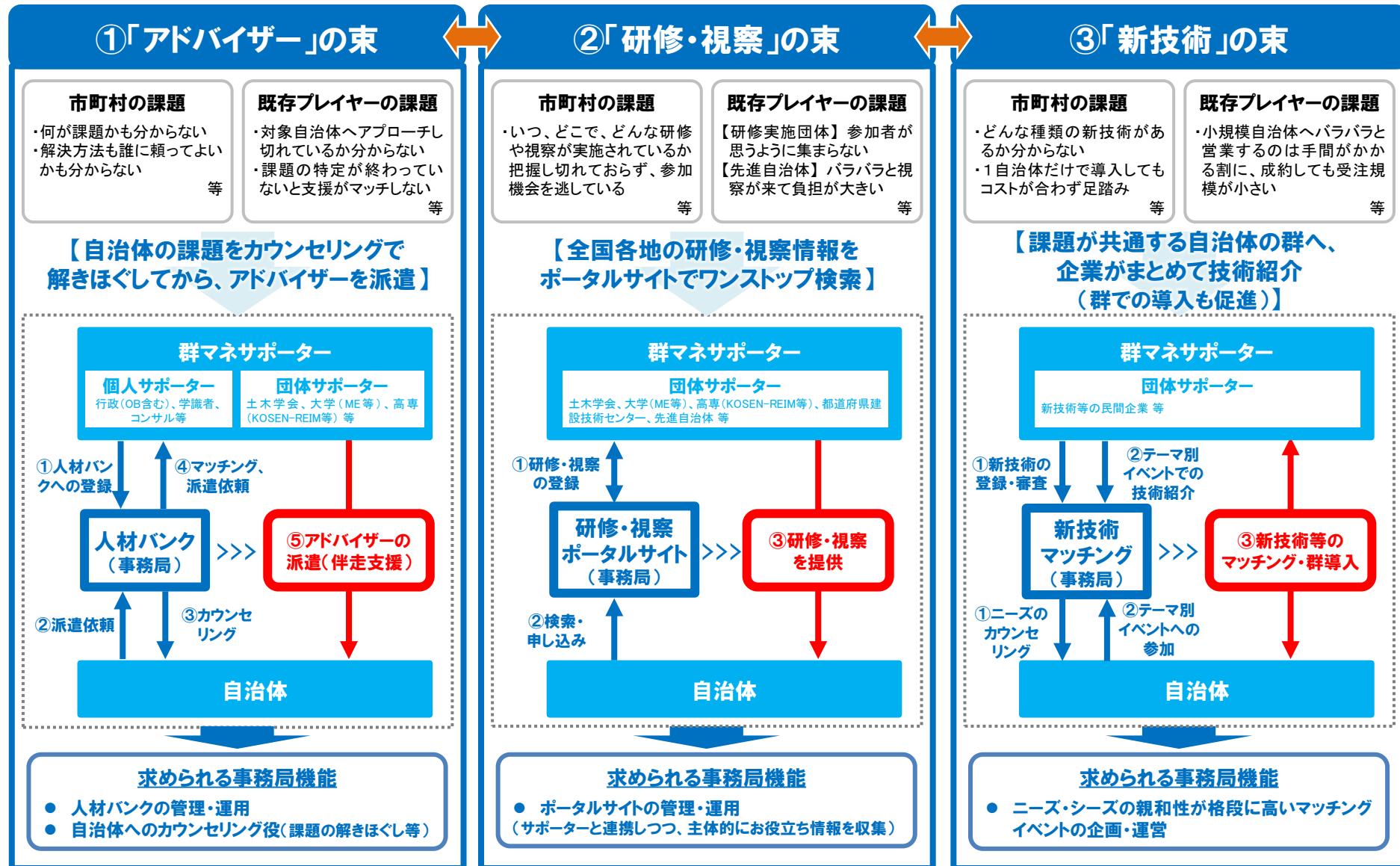
(表紙イメージ)

姉妹版

- 群マネのコンセプト
- 群マネのメニュー(類型、先行事例等)
- 実施プロセス(ステップ、QA等) 等

- 人の群マネのコンセプト
- 自治体支援事例(既存組織、アドバイザー派遣)
- 人材育成事例 等

3つの機能に対応する事務局をデザインすることで、**自治体支援を「束」で推進**
⇒アドバイザー等を担うプレイヤーを**「群マネソーター(仮称)」**として公募・認定



- 平成25年度より、各地方整備局等の企画部等に地方公共団体からの老朽化対策等に係る支援相談窓口を設置。
- 令和5年3月、地域インフラ群再生戦略マネジメントや包括的民間委託の導入推進、新技術の導入促進など、新たな施策も含めてインフラメンテナンスの取組を加速化させるため、地方公共団体向け相談窓口として、『自治体メンテ相談窓口』と改称。

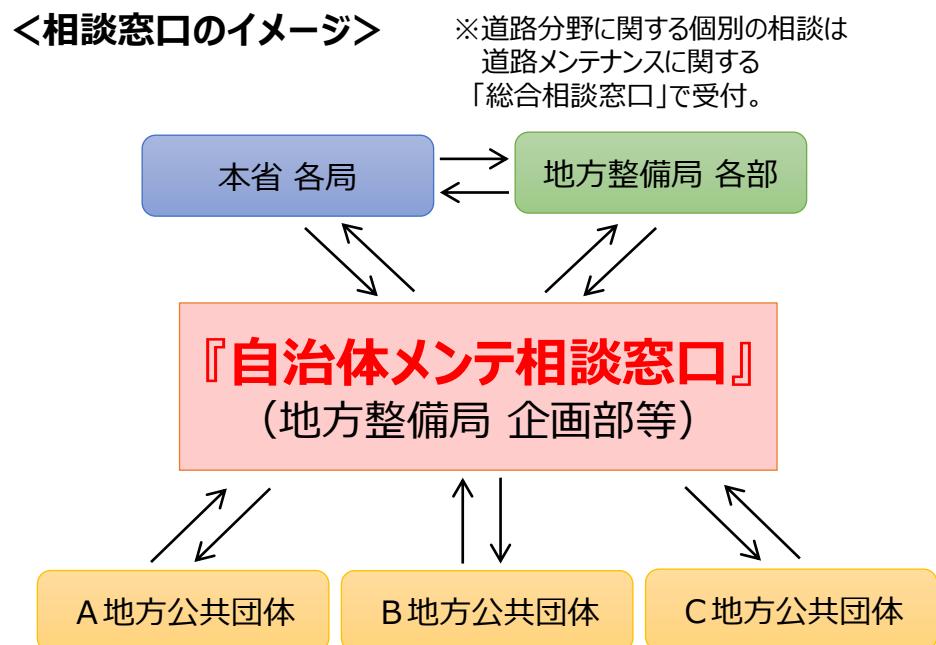
<相談窓口一覧>

地方整備局等	部署	電話	メールアドレス
北海道開発局	開発調整課	011-709-2311	hkd-ky-maintenance-81s@gxb.mlit.go.jp
東北地方整備局	企画部 震災対策調整官	022-225-2171	thr-kikaku@ki.mlit.go.jp
関東地方整備局	企画部 事業調整官	048-601-3151	ktr-kanto-infuramente@gxb.mlit.go.jp
北陸地方整備局	企画部 事業調整官	025-280-8830	kikaku@hrr.mlit.go.jp
中部地方整備局	企画部 環境調整官	052-953-8127	cbr-kikaku@mlit.go.jp
近畿地方整備局	企画部 事業調整官	06-6942-1141	kkr-infuramentenansukaigi@gxb.mlit.go.jp
中国地方整備局	企画部 事業調整官	082-221-9231	cgr-maintenance@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	企画部 環境調整官	087-811-8309	skr-kouikikei@mlit.go.jp
九州地方整備局	企画部 事業調整官	092-471-6331	qsr-kikaku@ki.mlit.go.jp
沖縄総合事務局 開発建設部	建設行政課	098-866-1908	oj-kensetsugyousei@ogb.cao.go.jp

<相談内容の例>

- 地域インフラ群再生戦略マネジメントについて詳しく教えて欲しい。
- 包括的民間委託（or新技術の手引き）の〇〇について詳しく知りたい。
- 包括的民間委託（or新技術の手引き）の事例に載っているA自治体の担当者を紹介してほしい。
- 〇〇のメンテナンスについて困っているので相談に乗ってほしい。など

<相談窓口のイメージ>



ご清聴ありがとうございました

気になった点、ご質問などあれば、
お気軽にご連絡ください

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課
企画第一係長 伊藤(内線24544)
TEL:03-5253-8111(代表)